

仕様書

1. 件名

新型コロナ禍における放送生の健康・生活・学習を巡る意識と行動の変容に関する調査

2. 目的

新型コロナウイルス感染症流行下で何らかの健康行動を行うには、感染リスクと運動不足等による健康リスクのトレードオフを常に考慮し、「新しい生活様式」を各自が見いだして実践する必要がある。しかしながら、個人を取り巻くリスクは様々であり、自らの状況や環境を客観的に評価する能力や、リスクマネジメントを行う能力を涵養することが重要であると考えられる。

そこで、放送大学生を対象にした健康・生活・学習を巡る意識と行動の変容に関する調査を実施し、コロナ禍における健康・生活の意識と行動実態、直面している問題や不安、必要としている情報や学修内容について把握することで、生涯学習のための健康関連リスクマネジメント教育を実施するための基礎資料を得ることを目的とする。

3. 調査概要

(1) 調査実施予定期間

以下の期間を基本とするが、実際の調査実施期間は放送大学（以下「発注者」）と協議の上、決定すること。

令和3年7月下旬から8月中旬まで

(2) 調査内容

以下の内容に関する調査とし、具体的な調査項目は契約締結後に提示する。

- ア 基本属性（年齢、性別、在学年数、居住地、居住形態、基礎疾患、障害の有無、職業、収入等）
- イ 運動・生活習慣に対する意識と行動の変化（運動実施頻度、睡眠、間食、喫煙、メディア利用時間、生活満足度等）
- ウ 新型コロナウイルス感染症に対する意識（感染不安、注目する健康リスク等）
- エ 新型コロナウイルス感染経験の有無（相談先、検査経験、自身や家族等の感染等）
- オ 新型コロナウイルスおよび感染症に関する情報源とその信頼度（メディア、発信元等）
- カ コロナ禍における学修状況（本学への満足度、期待する授業形態、教育・

学修に対する意識等)

キ その他

- (3) 調査項目数
上記(2)に関する調査項目を合計50問程度
- (4) 調査対象者
調査実施時点において、放送大学に在籍する学生
- (5) 標本数
回収率5割、回収数4,000名
(対象者は、本学学生の性・年齢構成・居住地等の比率に合わせて発注者が抽出するものとする)
- (6) 調査方法
インターネット調査

4. 調査実施の条件

請負者は、本項に示す請負内容について、発注者の指示に従い履行すること。

- (1) 回答フォームの設計・開発
 - ア 回答フォームの設計・開発に必要なサーバー等は請負者において準備し、調査を確実に履行できるようにすること。
 - イ 発注者が契約締結後に別途提示する調査項目を基に、回答フォームを設計すること。回答フォームは、調査対象者が回答しやすい形式とすること。
 - ウ 回答フォームは、PCおよびスマートフォン・タブレットでの表示に適したものを設計すること。
 - エ 開発した回答フォームについては、調査の実施前に必ず発注者の了承を得ること。なお、発注者への確認依頼に当たっては、発注者における確認期間を十分に確保するものとする。また、確認を効率的に実施するため、画面遷移図(回答フォームの画面上に配置されたボタンを押下した際の遷移先がわかるように図示したもの)、エラーリスト等の補足資料を送付すること。
- (2) 調査の依頼・督促
 - ア 発注者が契約締結後に提示する調査対象者リストを基に、電子メールおよび封書にて調査協力を依頼すること。依頼状には、調査対象者に割り振った調査用IDを記載すること。
 - イ 調査期間中に、未回答者を対象に、電子メールにて回答の督促を1回行うこと。なお、当該時期については発注者と協議の上、決定するものとする。
- (3) 調査の実施および支援業務

- ア 3に基づき、調査を実施すること。
- イ 調査実施期間並びに当該期間の終了後適切な期間、必要な数量の電話回線、専用メールアドレスおよび対応要員を配置するなど、調査対象者からの問い合わせに対応すること。
- ウ 苦情、問題等があった場合は、応答内容の記録を速やかに発注者へ提出し、報告すること。

(4) 調査協力謝礼の送付

- ア 本調査に回答した者に対し、謝礼（一人あたり額面 300 円の金券またはこれと同等のもの）を進呈するものとし、当該謝礼品を電子配付にて送付すること。なお、具体的な方法については、発注者と協議の上決定するものとする。
- イ 謝礼品及び当該謝礼品の送付に必要な費用については、実費を学園が負担することとし、調査完了後、当該費用を契約額に加算した金額を費用の内訳として記載したものに、発送先リスト等を添付して学園に請求すること。なお、謝礼送付にかかる作業費は見積もりに含むこととする。

(5) 調査結果の集計等

- ア 発注者と協議の上、回答データをサーバーからダウンロードし、Microsoft Excel 形式へ変換すること。
- イ 回答に不完備データが含まれている場合は、発注者と対応を協議すること。
- ウ データクリーニングを行うこと。
- エ 異常値が発生した場合は、発注者と対応を協議した上で、請負者の責任によりデータの再確認を行うこと。

(6) その他

- ア 調査の依頼状、督促状、および謝礼の送付状（郵送およびメール）など外部に提供する物は、調査会社の知見に基づき文案を作成の上、送付前に必ず発注者の了承を得るものとする。
- イ 本調査は、新型コロナウイルス感染症の流行状況等により実施方針の微修正を要する場合があります。そのため請負者は、調査実施方針について発注者に逐次確認し、同意を得た上で業務を遂行すること。

5. 納入成果物

(5) アで作成した回答データを、Microsoft Excel, SPSS, PDF 等のフォーマットにより CD, DVD, USB メモリ等の電磁的記録媒体に保存の上、納品すること。また、電磁的記録媒体のうち、CD, DVD 等の媒体に保存する場合は、媒体に件名、調

査期間等の必要な情報を明示するものとする。

なお、詳細については、別途発注者と協議の上決定するものとする。

6. 個人情報の管理について

請負者は、本件に関し知り得た個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。また、本調査終了時には、知り得た個人情報を適切に処分し、その旨学園に報告すること。

7. 守秘義務

請負者は、本業務を遂行する上で知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、後述9の納入期限後においても同様とする。

8. 再委託等について

- (1) 請負者は、本業務の全部を一括して第三者に請け負わせたり、再委託したりしてはならない。
- (2) 本業務の一部を第三者に請け負わせたり再委託したりする場合、請負者は予め所定の事項について学園に申請した上で承諾を得なければならない。
- (3) 請負者は、再委託等を行う者に対して、本仕様書6、7および11(8)を遵守させること。

9. 納入期限

成果物の納入期限：2021年9月30日（木）

10. 知的財産権等

本調査に基づいて作成した成果物、中間生成物に関する権利は、学園に帰属するものとする。

11. その他

- (1) 請負者は、契約日以降、調査にかかる計画書を速やかに提出し、本件にかかる発注者から承認を受けること。
- (2) 請負者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会から、有効なプライバシーマークの付与認定を受けていること。また、プライバシーマークは、契約日から納入期限日までの間有効であること。ただし、現に認定を受けているプライバシーマーク付与の有効期限の日が、契約日から納入期限日までの間に到来する場合は、プライバシーマーク付与の効力が途切れることがないよう更新手続きを行うこと。

- (3) 請負者は、ISO9001(品質マネジメントシステム)およびISO20252(製品認証)の認証を取得していること。また、品質マネジメントシステムおよび個人情報保護マネジメントシステム品質管理体制を組織内に設置していること。
- (4) 請負者は、2015年以降において、公的機関あるいは大学・研究所等による委託で8000サンプル以上を対象とした調査を15件以上実施した実績があること。
- (5) 請負者は、インターネットを活用した調査を15件以上実施した実績があること。
- (6) 請負者は、本件にかかる発注者との打合せを学園本部(千葉県千葉市美浜区若葉2-11)もしくはオンラインにおいて実施できる体制を整えておくこと。
- (7) 請負者は、本件にかかる発注者からの電話およびメールによる問い合わせ(救急時を含む)を真摯に、かつ、速やかに対応できる体制を整えておくこと。
- (8) 請負者は、契約締結後速やかに成果物の納品までの作業スケジュールを提出し、当該スケジュールについて発注者の承認を得ること。
- (9) 業務遂行に当たっては、一般法令を遵守すること。
- (10) 本仕様書について疑義が生じた場合は、双方にて協議の上、これを解決する。
- (11) その他、本仕様書に定めのない事項等については、発注者と十分打合せを行い、その指示に従うこと。
- (12) 調査にかかるスケジュール案(仕様書作成時点)は次の通り。
 - ・ 2021年7月 インターネット調査画面の作成および依頼状の発送(郵送およびメール)
 - ・ 2021年8月 調査の開始と対応
 - ・ 2021年9月 調査結果の集計および謝礼送付